

## 平成29年度 第2回芦別市総合教育会議 【議事録】

○日 時 平成29年12月26日（火） 午後4時から午後4時45分まで

○場 所 市役所3階第1会議室

○出席者

（市長）荻原 貢

（教育委員会）

教育長 福島 修史 教育長職務代理者 水上 博樹

教育委員 石黒 政司 教育委員 山本 融聡

教育委員 坂井 大樹

（事務局）

岩花総務部長、高橋企画政策課長、山田学務課長、本間生涯学習課長、長谷山百年記念館長、長谷川専任員、事務局職員3名

○傍聴者 なし

### 1 開会（岩花総務部長）

### 2 市長挨拶

教育委員の皆さまにおかれましては、年末の大変忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

平成29年度の第2回総合教育会議の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

私事ではありますが、本年2月に市長に就任後、今日まで市政運営には信頼と安定が不可欠との信念のもとに、市民の皆様の「福祉増進と財政の健全化」をキーワードとして、市政運営に努めてきたところでございます。この間、教育委員の皆さまには、市政運営に対するご協力とご尽力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後におきましても、本市の人口減少の抑制と将来にわたる持続可能なまちづくりの推進に向け、「誠心誠意」努力を重ねてまいりたいと存じますので、教育委員の皆さまのさらなるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、教育行政につきましては、その果たすべき役割は、大きなものがあるものと承知しているところです。とりわけ子ども達の数が増えている中、将来の本市のまちづくりを担う子ども達の健全育成につきましては、学校、家庭、さらには地域、行政が十分な連携を図りながら、着実に進めていかなければならないものと考えているところです。

総合教育会議では、教育委員の皆さまとの意見交換を通じて、様々な教育課題について意思疎通を図り、地域特有の解決すべき課題や教育のあるべき姿を共有して、今後の教育行政を進めていくために大切な会議であると考えているところです。

本日は、教育委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただき、今後の教育行政のあり方などにつきまして、共通認識に立つとともに、市政運営にも反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 意見交換

(荻原市長)

それでは、意見交換に入ります。

前回の会議では、特にテーマを設けずに本市の児童・生徒の現状における課題や懸念されることについて意見交換をしたところであります。課題という視点からは、学力の定着・向上について、懸念される視点として、規則正しい生活習慣の確立について、それぞれご意見をいただいたところでした。本日につきましては、意見交換のテーマを「コミュニティ・スクール」について考えているところです。

私自身、コミュニティ・スクールという言葉につきましては、最近において、度々、聞くところですが、この意味するところは一口で申し上げれば「地域と学校が一体となった地域に開かれた学校づくり」であると理解しているつもりですので、もう少し掘り下げて認識を深めたいと思っています。加えて、本市における導入の是非などにつきまして、皆さまのご意見を賜りたいと考えているところです。ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、はじめにコミュニティ・スクールの内容につきまして、事務局から資料に基づき説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(山田学務課長)

それでは、本日の意見交換のテーマであります「コミュニティ・スクール」について、学務課からご説明をさせていただきます。

コミュニティ・スクールにつきましては、長い時間をかけて国レベルでの協議・検討が進められてきたところでありまして、学校における運営体制の充実や改善を図るための一つの措置として制度化が進められてきたものと承知しています。コミュニティ・スクールの導入という言葉だけを見ますと、まったく新しいことに取り組むのかという印象を受けますが、これまで学校と地域との関係は、子ども達を中心とした、それぞれの立場や組織を介して支援体制や協力体制が出来あがっていますので、今ある土台をさらに強くして、しかも柔軟に活動できる体制を整えていこうという捉え方をして行けば良いのかと理解しているところです。

北海道におきまして、各自治体の導入状況を見ますと本年4月1日現在の状況ではありますが、179市町村のうち11市、23町、2村の合計36市町村でコミュニティ・スクールの導入がなされております。導入率は、20.1%という数値となっておりますが、これは全国的な導入率である21.1%とほぼ同じ数値となっております。

また、導入している36市町村のうち、今年度から新たに導入されたところは20市町村にのぼっており、今後も各自治体において導入に向けた動きが進んでいくものと予想されるところです。このような中、本市でもコミュニティ・スクールの仕組みやメリット、芦別市にふさわしい組織のあり方などについて、調査・勉強に取り組み始めたところです。本日の意見交換のテーマに取り上げていただいたことから、これまでに参加してきた研修会とか北海道教育委員会から提供された資料、あるいは空知管内の先進地視察を通して得たものを基に説明をさせていただきます。

なお、この後の説明は、学校教育係においてコミュニティ・スクールについて、中心となって取り進めていただいている長谷川専任員から説明させていただきます。

(長谷川専任員)

学校教育係教育事業専任員長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

「コミュニティ・スクール」について、導入にあたっての背景・ねらい、法の改正、具体的な役割・機能、その効果の大きく3点につきまして資料を基に説明させていただきます。

始めに、1点目、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」が導入されるにあたっての背景、並びにねらいについて説明します。

2ページの左側①をご覧ください。少子化や過疎化の進展、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、家庭や地域社会の「教育力」の著しい低下などを背景として、子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、いじめ、いじめによる自殺、不登校、規範意識や社会性の低下、児童虐待の増加、貧困問題の深刻化、さらには複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担増などの問題にも直面しています。

このような、子どもや学校が抱える課題の解決、輝く子ども達の未来の創造、未来を担う子ども達の豊かな成長のために、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘され、社会総掛かりでの教育の実現が、今、求められているところです。

この、社会総掛かりでの教育の実現を図る上で、これからの学校は、従来の「開かれた学校」から更に一步踏み出し、「地域でどのような子ども達を育てるのか」、「何を実現していくのか」、そして「これからの時代を生きる子ども達のために」という目標やビジョンを地域の方々と共に共有し、地域と一体となって子ども達を育て「地域とともにある学校」へと転換していくことを目指して取組を推進していくことが必要であり、その転換を図るための有効な仕組み、ツールが「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」ということになります。このコミュニティ・スクールの仕組みを導入することにより、学校運営に地域の方々の声を積極的に生かし、地域と一体となって、より特色ある学校づくりを進めていくことが可能となっていくのです。

次に、2点目、コミュニティ・スクールに関する法の改正につきまして、2ページの右側②をご覧ください。学校運営協議会の設置を更に促進していくために、今年、3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、4月1日施行となりましたが、「コミュニティ・スクール」制度化に至る経緯をまとめたものがありますので、4・5・6ページを合わせてご覧ください。

コミュニティ・スクールに関する議論については、つい最近始まったということではなくて、平成12年、西暦でいうと丁度2000年、ほぼ21世紀のスタートに合わせて、教育改革国民会議により「新しいタイプの学校」として設置の促進が提言されたことを受け、スタートをきりました。その後、総合規制改革会議、中央教育審議会、教育再生実行会議等で継続的に議論が重ねられ、現在に至っております。

次に、3点目、コミュニティ・スクールについての具体的な役割・機能、効果につきまして、再度、2ページの左側①をご覧ください。

まず、コミュニティ・スクールがもつ役割・機能については、記載されておりますように、3つあげられます。第1に「校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること」、第2に「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること」、第3に「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること」の3つとなっております。

次の、コミュニティ・スクールの全体的な仕組みについては、図でご確認いただきますので、3ページをご覧ください。

コミュニティ・スクール導入にあたっての効果につきましては、地域と学校が目標を共有

することによって一体となり、相互に補完する形を生み出します。それぞれが役割分担を果たしながらも主体的に取り組み、お互いの達成感につながるという仕組みになります。

具体的には、第1に「保護者・地域の方々等も教育の当事者となることで、責任感を持ち、積極的に子どもへの教育に携わることができるようになる。」、第2に「学校運営や教育活動へ参画することで、自己有用感や生きがいにつながり、子ども達の学びや体験が充実する。」、第3に「学校と“顔が見える” 関係となり、理解と協力を得た学校運営が実現する。」などの効果をねらっていることがあげられます。

最後に、9ページから12ページをご覧ください。

この「コミュニティ・スクールだより」は、三笠市のコミュニティ・スクール委員会広報部が平成27年に発行したもので、視察に伺った時にいただいたものです。年間の活動例や今後に期待される活動、ボランティア登録用紙が紹介されていますので、参考にしてください。

今回、空知管内ですでにコミュニティ・スクールを導入している、栗山町と三笠市の視察をさせていただきました。

栗山町は、平成28年度に導入して2年目を迎えています。地域教育協議会や土曜授業を基盤として、全小中学校4校に導入。ボランティアなどの人材発掘に課題はあるものの、授業に地域の人材を活用することが多くなった、長期休業中の補充学習の際に地域の方がお手伝いをしてくださることにより、教員の負担軽減につながったなどの成果が得られたとのこと。

三笠市は、小中学校各2校ずつとした学校の統廃合を契機として、管内でもいち早く、平成24年度に三笠小学校と三笠中学校で導入を開始し、今年度内に残り2校の岡山小、萱野中で導入予定とのこと。地域活性化を軸に、地域にも責任を持ってもらい地域とともにある学校づくりをめざしている、小さい町こそ実施していくべきだとの力強い言葉もいただきました。その三笠市では、次年度の10月頃だと聞いておりますが、コミュニティ・スクール研究の全国大会を実施予定とのこと、その際には、全国各地での特色あるコミュニティ・スクールの活動例が還流されることと存じます。

以上で、説明を終了させていただきますが、今後、芦別ならではのコミュニティ・スクールを創り上げていきたいと考えているところですので、皆様方からの忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(荻原市長)

今ほど事務局から説明をいただいたところですが、内容につきまして何かご質問はありますか。

～ 各教育委員から質問等なし ～

特に質問等はないようですので、説明を踏まえまして、本市におけるコミュニティ・スクール導入の是非とそのあり方などにつきまして、それぞれの教育委員の皆さまからご意見を賜りたいと思います。

(水上職務代理者)

昨今、教職員の過重労働もニュース等で話題になっているところですが、導入にあたって教職員の皆さまに今以上に負担がかかってしまえば、本末転倒になってしまいます。私の個人の意見でございますが、現在、総合的な学習で地域の皆さんからご協力いただいているものをベースに発展させる形で少しずつ拡充していければと思います。あまり最初から気張

っていくと、形だけで教職員の皆さんに過重な負担をかけて地域とのコミュニケーションをとってもらうことになります。私から見ると啓成中学校区では、地域とのコミュニケーションが活発に見えるのですが、芦別中学校区では、啓成中学校区に比べるとそれほど活発ではないのかなと思います。時間的なこともあります、あまり焦らずに無理なく進めていただきたいと思います。

(荻原市長)

ありがとうございます。そういった懸念を払拭できるよう進めてはどうかというご意見だと思います。これについて、長谷川専任員にお伺いしますが、先ほど事例をご紹介いただきましたが、コミュニティ・スクールの導入によって教職員の労働の軽減が図られたとのことでしたが、導入にあたってのヒントになるかもしれませんが、何かコメントはありますか。

(長谷川専任員)

どのような事業でもそうですが、導入前はいろいろな壁といいますか抵抗感があると思います。このコミュニティ・スクールというものは、今ほど水上委員からお話があった総合的な学習の時間で活動しているようで、今あるものを整理して地域の方達、保護者の皆さま方に学校の応援団になっていただく趣旨の考え方もあります。スタート当初は大きな負担感があるかもしれませんが、それも数年経って慣れれば応援団としての役割は十分に発揮をされるものと考えます。

(荻原市長)

ありがとうございました。他の教育委員でご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(山本委員)

地域と学校との連携とは、保護者にとりましてそれだけ多くの方が子育てにかかわってくださるということで大きな安心感につながると思います。また、このことを通じて子育て世代の保護者と地域の方々の交流がより一層深められるのではないかと思います。

(坂井委員)

先ほど、最初に説明があったように、地域の方々もやる気、気持ちを教育の中に入れることができるというお話もありました。特色のある教育を行っていくうえで芦別のいろいろな経験のある方々に参画いただければ、芦別の特色のある教育ができると思いますので段階を追って進めていただければと思います。

(石黒委員)

私は、導入にあたっては大賛成という部分が多いのです。先ほどの水上委員の意見と重なる部分ですが、学校側として校長、教頭の管理職のみならず教職員全体が理解のもとで進めていかなければいけない。そのうえで教職員の長時間労働の改善が求められている昨今ですので、できる限り学校現場の負担にならない形で進めていかなければいけないと考えております。また、学校や地域にこの制度の理解を深めてもらうために学校側からよりも積極的に教育委員会が絡んで、いろんな場面・方法でかかわっていくべきだと考えております。

(福島教育長)

前段、市長の挨拶の中にも触れておられ、各委員の皆さまからもいろいろな角度からのお話があり、重なる部分もあろうかと思いますが、私としましてもコミュニティ・スクールの導入に関しての考え方・思いについて話をさせていただきます。

人口減少と少子化が進んでいまして、芦別で生まれ育った子ども達が将来の芦別市のまちづくりの担い手になっていくことに、私自身大きな期待を持つものであります。そのためにも今に生きる大人が子ども達の健全育成に対しまして、大きな責務を有しているものと考えているところです。このようなことから、子ども達の健全育成につきましては、学校や家庭だけではなく地域として子ども達、さらには学校教育、あるいは学校経営に対して何ができるのか、何をしなければならないのか、といったことが問われているのではないかと感じています。したがって、地域あるいは地域住民の皆さんがそれぞれお持ちの多様な経験値、あるいはノウハウと言うか、そういったものを学校とか子ども達に還元・提供していくことが大切ではないかと考えているところです。

そういった意味からコミュニティ・スクールの導入については、先ほど一つの手法というお話がありましたが、まさに大切な手法であると感じているところです。そういった中であって、コミュニティ・スクール制度を導入した場合に大切なことは、地域全体が学校を支援していく体制をどう構築をしていくのか、おそらく構築の部分につきましては、相当な期間が必要になるのではと感じているところですけれども、そのためにもこのコミュニティ・スクールの目的などにつきまして、地域の皆さんの機運の醸成をしっかりと図っていく必要が一方ではあると思っているところです。

先ほどの資料の中にもありましたが、コミュニティ・スクールについては学校運営協議会を設置して、この協議会が核となって学校運営に対する意見を述べるという一つの役割があるわけですが、その一方で、学校運営に対する支援を協議する大きな役割であると認識しております。協議会として保護者とか地域住民の方々のいろんな意見、考え方をどう捉えていくのかが、今後大切なことではないかと思っているところです。

また、各学校におきましても地域の皆さんの意見や声をしっかりと受け止め、より大切にしながら地域と共通目標に立ったうえで、さらに開かれた学校づくりと義務教育は9年間でありますから、その9年間を見据えた中で教育活動への対応についても、ますます必要になってくるのではと思っているところです。先ほど教職員の過重労働の話もありましたが、一方では、教職員もしっかりと理解が必要だというお話もありました。まさにその通りだと思っております、教職員一丸となって理解とさらにそれを踏まえた取り組みが今まで以上に求められてくると思っております。

いずれにしても、コミュニティ・スクールの導入につきましては、芦別方式を標榜したいという思いがありまして、そういった意味からは高い目標を掲げていきたい思いはあります。まずは地道にできる所からスタートした中で、少しずつ積み上げていく形で熟度を高め、中身を構築していけるよう少しずつ進化・発展をしていく形でスタートさせることが望ましいと思っております。

(荻原市長)

ありがとうございます。今ほどこのコミュニティ・スクールにつきまして、皆さま方から様々なご意見をいただきました。芦別には、まちづくり基本条例がございます。このまちづくり基本条例の基本理念の一つに市民参加と協働がありまして、このことを学校教育に置き換えると、学校と地域が双方向の関係をより深めながら地域住民が学校運営に参加し、協働

によるあるべき学校づくりを目指していくことが必要であると考えます。

言い換えれば、地域とともにある学校づくりであり、まちぐるみ・地域ぐるみで教育を支え、子ども達を育てていくことが重要であります。このために、家庭や地域の理解・協力・支援が不可欠であり、学校運営に地域の意見や支援を生かすコミュニティ・スクールの導入は、皆さんのご意見のとおり、私自身も極めて大切なものであると考えております。

もとより、人口減少と少子高齢化が進行している本市において、児童・生徒の数そのものも減少しているところでもあります。それだけに次代を担う子ども達は、地域にとって特別な存在であり宝でもあります。将来のまちづくりの担い手となる芦別の子どもの健全育成を図っていくためにも、コミュニティ・スクールの導入は大きな意義があるものと考えているところです。委員の皆さまにおいても、コミュニティ・スクールにつきましては、その導入を図るべきであるのご意見でありますので、総合教育会議としてコミュニティ・スクールを導入していくという方向性を確認いたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

～ 各委員了承 ～

それでは、芦別市としてコミュニティ・スクールの導入を図ることといたします。導入の時期などについて、委員の皆さまからご意見等ありませんか。

(福島教育長)

市民の皆さんへの啓発や地域の皆さんのご理解とご支援をいただくような対応や体制作りが必要であると考えます。また、このためにも教育委員会事務局内においても推進チームを設置するなどして、導入に向けた準備を進めていくことが必要であると思っております。各学校の校長先生との意見交換なども十分に行いながら、さらには市長のお考えもいただきながら、スタートラインに立つことが必要であると考えるところです。

このようなことから、平成30年度は準備期間として体制づくりなどを行い、平成31年度からの導入を目指していくことが現実的であると考えるところです。

(荻原市長)

ただ今、平成31年度の導入という意見でありましたが、他の委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～ 他の委員了承 ～

導入時期につきましては、平成31年度の導入を目指して、今後、様々な準備を進めていくということを確認させていただきます。

それでは、本日のコミュニティ・スクールに関しての意見交換は以上とさせていただきますが、これ以外で教育委員の皆さまから何かございましたら、ご発言等をお願いいたします。

～ その他の意見等なし ～

特に無いようですので、本日の意見交換につきましては、以上で終了いたします。

4 その他  
特になし

5 閉会  
(荻原市長)

その他特に無いようですので、本日の総合教育会議につきましては、以上をもちまして閉じさせていただきたいと存じますが、今後につきましても本市の教育行政の振興や充実を図っていくためにも、教育委員の皆さまと忌憚のないご意見等々をこれからも一層伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本会議も本年最後となる訳でありますけれども、明年が皆さんにとりまして健やかで輝かしい新年を迎えられますようにご祈念申し上げて閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上